公営住宅の入居者募集

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。**また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行ったうえ、申込みください。**

1　公募住宅の概要

種別	地域	住宅名称及び所在地	構造・建築年度	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	単身入居（条件有）
公営住宅	内海	吉良ノ岡団地 1号棟（２号） 柏1380番地3	木造２階建 平成元年度	３ＤＫ 66.26㎡	11,000円～16,400円	有	※	不可
	御荘	三島団地１号棟 （１階112号） 城辺乙669番地	ＲＣ造４階建 昭和49年度	２ＬＤＫ 53.93㎡	8,200円～12,200円	有	○	可
	城辺	三島団地２号棟 （３階233号） 城辺乙669番地	ＲＣ造３階建 昭和49年度	２ＬＤＫ 53.70㎡	8,200円～12,200円	有	○	可

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

（１）単身での申込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申込む場合のみとなります。

（２）入居には原則、敷金が月額家賃の３か月分、共益費は別途必要です。

2　申込み方法　（次の書類を提出してください。）

（１）入居申込書

（２）同意書　各１部（地方税関係及び暴力団員関係）

（３）その他提出書類（次の事項に該当される方）

①　婚約している方（３か月以内に婚姻される方）　･･･ 婚約証明書

②　町外在住の方 ･･･ マイナンバーが記載されている住民票

③　外国籍の方 ･･･ 住民票又は在留カードの写し（国籍や在留資格等が確認できるもの）

④　申込みを代理人がされる方 ･･･ 委任状

●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

3　申込受付期間

期間：令和８年11月４日(水)から11月13日(金)まで　（土、日、祝日は除く。）

時間：午前８時30分から午後５時15分まで

4　申込み先

本庁建設課又は各支所

5　入居者資格（次のすべての条件を満たしていること。）

（１）住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方、既に公営住宅に住んでいる方は、申込み資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。

（２）入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準158,000円以下（月額）であること。

【例】夫婦（給与所得者）、子ども２人の４人家族の場合

①年間総所得：320万円（夫270万円、妻50万円）
②控除：同居者１人に付き38万円の控除×3名＝114万円
　　給与所得者１人に付き10万円の控除×2名＝20万円
（①－②）186万円÷12か月＝15万5千円（月額所得）となり、収入基準を満たします。

（３）入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。

（４）現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者は、入居後３か月以内に婚姻することを条件とする）があること。

※60歳以上もしくは障害者手帳等を所持されている方は、単身入居可の住宅に申込みすることができます。

（５）入居しようとする方全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号の規定による）でないこと。

6　申込住宅の見学

申込受付期間中であれば随時御覧になれますので、以下のお問合せ先まで御相談ください。

7　申込みから入居まで

（１）提出された申込書類について入居資格審査を行います。

（２）入居資格を満たしている方が複数の場合は、団地（住宅）ごとに抽選を行い入居者入居者を決定します。抽選日は令和８年12月11日（金）を予定しております。直前になっても案内文書が届かない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

（３）入居が決定した方は、入居決定日から10日以内に入居手続き(連帯保証人２名要)をしていただきます。

（４）令和９年１月頃からの入居となりますが、改修工事のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。

（５）入居日から１４日以内に、公営住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問合せ先】

〒798-4196　愛南町城辺甲2420番地　　愛南町役場　建設課　管理係
TEL 0895-72-7313（直通）　　FAX 0895-72-1214